

令和7年度 社会福祉法人江府町社会福祉協議会事業報告

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民一人ひとりの暮らしを守り、人と人とがつながり、共に支えあいながら生きる豊かな地域社会づくりを推進する使命をもった組織です。江府町社会福祉協議会では、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」を柱として、令和7年度も地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、行政や関係機関、地域全体と連携しながら、解決につなげる支援や仕組みづくりを構築し、活動に取り組んでまいりました。

江府町においても、近年は人と人のつながりの希薄化により福祉課題が見えにくくなり、これにより支援が遅れ、課題の複雑化に結びつくケースも見受けられました。地域のつながりは、高齢者や子どもの見守りなどの福祉活動における地域課題を解決するうえで大きな役割を担ってきており、安全・安心で活力ある地域を形成するには、地域コミュニティの再構築が必要となっています。

1月には本町においてもマグニチュード5強の地震も発生しており、いつ起こるか分からない自然災害からいかに身を守るのか、防災対策の基本である「自助」・「共助」の大切さについても改めて感じさせられました。こうした状況の中、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、身近なつながりや地域における支え合い・助け合いを立て直し、広げていく事が重要であり、本会においても、集落に出向き、座談会やサロン活動等、積極的に地域の共助の関心を高める取り組みに注力しました。

第1次江府町地域福祉活動計画に基づき、町民の皆様が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」を目指して、各種事業に取り組みました。各種事業ごとの報告は次のとおりです。

重 点 事 項

- 1 みんなで支えあう地域と人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 みんなが自分らしく暮らしていける支援体制づくり
- 4 安心安全で健康に暮らせる地域づくり
- 5 社会福祉協議会の組織体制の充実・強化

1 みんなで支えあう地域と人づくり

(1)福祉座談会の開催

全集落へ開催を案内し、6集落で開催した。住民が集まる機会が少なくなる傾向にある中、江府町の地域福祉活動や、社協の事業紹介、支え愛マップづくりを通じて集落の状況を語りあうことで、自分たちの暮らす地域について考える機会となった。引き続き開催のはたらきかけを行っていく。

【令和7年度実績】

6集落(新町一丁目・本町四丁目・尾之上原・新道・半の上・宮の前)

(2)福祉大会の開催

全町民を対象に開催。講演では、江尾診療所所長 武地医師にご講演いただいた。医療を通してみえた地域住民の暮らしや住民同士のつながり、だれもが住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていくためのヒントを与えていただき、一人ひとりが今できることを改めて考える機会となった。

また、今回は、公民館まつりとの共催、奥大山女子まつりも同日開催とし、大変盛会となった。

(期 日) 令和7年7月5日(土)

(会 場) 江府町役場本庁舎

(内 容) ・講演「地域医療と私」講師 江尾診療所 所長 武地 幹夫 医師

・質疑「武地先生に聞いてみよう！」

テーマ「江府町でいつまでも元気に暮らすには」

・就労継続支援事業所によるバザー(江美の郷、セルプひの)

・おこわの販売(農業組合法人すがさき)

・日野川子供太鼓(子供の国保育園)

(参加者数) 163名

(3)広報活動による情報発信

①広報「社協だより」の発行(3回)

②ホームページによる情報発信

③SNSを活用した情報発信(フェイスブック、インスタグラム)

(4)ほっとサロンの開催

希望集落に実施。集落単位で開催した。全集落の区長、行政連絡員、また、各集落

の単位老人クラブにも案内を行った。引き続き多くの集落で開催できるよう周知に努める。また、集落単位での活動が難しい地域に対して、広域での実施などについても対応する。

日付	8/22	9/5	9/17	9/29	10/3	10/31
集落	宮市原	洲河崎	本町二丁目	本町四丁目	新町二丁目	宮の前
参加者	12	13	9	7	10	4
日付	11/12	11/14	11/17	12/3	3/4	合計
集落	佐川	貝田	半の上	大河原	尾之上原	11 集落
参加者	9	11	8	12	10	105 名

(5)福祉教育推進校の指定

福祉の心を育てる教育を推進するため、奥大山江府学園を推進校として指定。赤い羽根共同募金の助成金を受け、5万円の活動助成を行った。

(活動内容)

- ① 花や野菜づくりの世話を通して仲間との協力、地域の方との交流や生き物を育てる心を育んだ。
- ② 幼児や高齢者との交流を通して、命の尊さ、思いやりの心を育んだ。
- ③ 福祉に携わる人から話を聞き、福祉についての理解と関心を深めた。

(6)福祉体験学習の実施

地域住民とのふれあいを通して身近な地域に愛着を持ち、福祉の心を育む福祉体験学習を実施した。5年生の「ふるさと魅力発信科」のプログラムにおいて、地域で暮らす高齢者、障がい者への理解を深める授業に参加した。

「ふるさと魅力発信科」については、令和4年度からプログラムに参加。年間を通した学習に参加し地域福祉についての理解を深める機会が作られた。今後も継続して関わり、また、助成金についても効果的に活用してもらえるよう情報交換や、活動の連携を深める。

- ① 高齢者擬似体験セットを使用し、高齢者の身体機能の変化について学習した。
- ② 車いすの必要な人や、見えにくさを抱えた人の介助の方法と、介助を受ける人の体験をした。
- ③ 地域でお互いに支えあいながら、いきいきと暮らす高齢者を知るため「俣野いこい広場」で交流学习を行った。

2 地域福祉を支えるネットワークづくり

(1) 愛の輪協力員の推進

概ね 70 歳以上の独居高齢者の見守りを近隣住民に委嘱。地域で住民同士が支えあう仕組みをつくった。協力員の推薦には民生委員の協力を得た。

協力員:48名 対象者:57名

(2) 見守り支援会議の定期開催

- ・見守り連絡会(月1回 江府町包括支援センター)
- ・支援調整会議(月1回 江府町福祉事務所)

(3) ボランティアセンターの運営

ボランティアする人、受けたい人のニーズを把握し、必要な支援につなげるためのボランティアセンターを開設した。広報等でボランティア活動に関する周知も行い、住民のボランティアに対する理解と関心を深める活動を行った。

広報、SNS 等で、ボランティア活動の紹介を行い、俣野、神奈川地区のサロン活動、ふれあい食堂、こどもサロン、配食サービス、食事づくり、フードサポート事業にボランティアの協力があつた。社協が実施する定期的な行事へのボランティア協力が主な活動の場となっており、特に俣野ふれあい食堂や、神奈川交流サロン等は、ボランティアの協力により事業運営ができています。

	令和7年度	令和6年度
ボランティア登録者	61名(団体2・個人55)	62名(団体2・個人55)
ボランティア延活動者	989 名	786名

※エコキャップ回収 28,400 個(61kg)

3 みんなが自分らしく暮らしていける支援体制づくり

(1) 座談会やほっとサロンを通じた課題把握

集落に出向き、人や地域の困りごとの把握と課題の早期解決に努めた。集落の課題を参加者から幅広く聞くことができる機会となっている。個別の課題については個別訪問等の別の方法で把握する必要がある。また、未実施集落については、引き続き実施に向けてのはたらきかけを行っていく。

(2) 要支援者へのニーズ調査

見守り訪問やサロン活動等により、住民の困りごとや課題の把握を行った。個別ケースへの平常時からの定期的な見守りを今後の課題とする。

(3)関係機関、団体との連携

関係機関との情報の共有・連携を行い、切れ目なく必要な支援が行えるよう努めた。

- ・見守り連絡会(町包括支援センター)・支援調整会議(町福祉事務所)
- ・重層的支援体制整備事業に向けてのケース会議 (町福祉事務所)

(4)相談体制の充実

訪問や来所による相談、電話相談等による相談窓口の機能を充実させるとともに、あらゆる相談を受け止め、適切な支援につなげた。

また、訪問による声掛けや広報、ホームページ等により、社協の相談窓口機能の周知に努めた。

(5)生活困窮者自立支援事業の実施(町委託事業)

生活困窮状態にある世帯に対して、就労・家計支援等の助言を行った。課題が複雑化、長期化しているケースが多く、終結に至るケースが少ないのが現状であるが、伴走支援を心がけ、課題をひとつずつ解決するよう努めた。また、あんしん生活預かりサービス事業を併用することにより、家計管理に不安を抱えた方の支援に役立てた。

相談者	件数	プラン作成		プランなし
		支援中	終了・中断	
新 規	9	0	0	9
継 続	12	4	3	5
計	21	4	3	14

(6)日常生活自立支援事業の実施(鳥取県社会福祉協議会委託事業)

判断能力が不十分な人への福祉サービスの利用支援や日常的金銭管理等の支援を行った。

契約件数：1件（高齢）

※令和7年度 新規契約者なし

(7)法人成年後見事業の受任

法人成年後見事業を「権利擁護ネットワークほうき」の会員として実施した。

受任件数：5件（成年後見：3件 保佐：2件）

※令和7年度 新規・終了なし

(8)生活福祉資金貸付事業(鳥取県社会福祉協議会委託事業)

低所得世帯等に対して生活維持のために必要な資金の貸付事業

貸付件数 4件（一般貸付：2件 コロナ特例総合支援：2件）

※令和7年度 新規利用者なし

(9)生計困難者に対する相談支援事業(通称:えんくるり事業)

県内の社会福祉法人が協働して生計困難者に対する支援事業

(社会福祉法人における「地域における公益的な取組み」)

令和7年度 利用者 4名

(10)フードサポート事業の実施

一時的に食料の確保の困っている世帯に対して、緊急的に食料等を支援した。食材提供者を募り、地域住民が互いに助け合う仕組みをつくり、必要な世帯に支援した。

年 度	令和6年度	令和7年度
利用世帯数	15世帯	18世帯
延利用者数	86回	124回
食品寄附者数	24件(個人18・団体6)	21件(個人13・団体9)

4 安心安全で健康に暮らせる地域づくり

(1)福祉有償運送サービス事業の実施

公共交通機関の利用が困難な者の移動手段として車いす仕様の車輛を運行した。

実利用者数:2 名 延利用回数:4 回

(2)配食サービス事業の実施

75 才以上の独居、高齢者世帯に昼食弁当の配食を行った。食事の提供だけでなく、安否の確認等の状態観察も行った。

	生活支援型 (毎週月～金曜日)	ふれあい型 (第1・3水曜日)
年 度	R7(R6)	R7(R6)
実利用者	9名(6名)	7名(7名)
延べ食数	383食(393食)	108食(147食)
延配食ボランティア	176名(169名)	—

(3)買物支援サービス事業の実施

日常的に買物に不便を感じている概ね 65 歳以上の高齢者で、車を運転しない者に対し、買物のための移動を支援した。年間を通して定期的な利用者があり、在宅生活に必要なサービスとして定着している。

年 度	令和7年度	令和6年度
利用登録者数	6名	5名
実施回数	35回	40回
延利用者数	59名	59件

(4)こどもサロンの実施

奥大山江府学園の振替休業日に、地域で子どもを見守る取り組みとして実施。令和 7 年度から、振替休業日は、年1回となった。福祉学習、地域の人との交流も行事に盛り込み実施した。(対象:ぶなの森校舎 1～5年生)

今後も安全に事業を実施するために、スタッフの確保に努める。

【実施日】 5 月 19 日(月) 参加者 9 名 Vo 13 名

(5)まちなかサロンの実施

転倒予防、認知症予防を目的として、機能活性化のプログラムを交えたサロンを実施した。(毎週火曜日。うち1回は臨床美術講座) 運営は、職員とボランティアで行っている。要介護状態に陥らないための予防事業であるため、新規利用者の募集には、包括支援センター等との連携が必要であるが、包括が実施している事業と対象者が重複するようになったこともあり、新規の紹介はなかった。介護予防効果はあるが、利用者のほとんどが介護保険事業との併用者となっている。令和 7 年度で事業の見直しを検討し、令和 8 年からは会場を防災情報センターへ変更し、広く参加者を呼びかける。

	令和6年度	令和7年度
登 録 者	6名 (新規1・終了2)	6名 (新規2・終了2)
実施回数	48回	48 回
延参加者	242名	203 名
延ボランティア	63名	78名

(6)俣野いこい広場・オレンジカフェ・ふれあい食堂

俣野地域の住民の居場所づくりを推進した。「俣野ふれあい食堂」も2年目となり、住民による支え愛活動として地域に定着している。食を通して閉じこもり予防を進めるとともに、調理、運営にボランティアの協力を得ながら順調に実施できている。2年間の特別助成金で、必要備品等を整備した。今後は限られた財源内での運営となるため、自主的な活動は推進しつつも、財源や活動のバックアップを行うことにより、事業が継続できるよう努める。

	俣野いこい広場	オレンジカフェ	ふれあい食堂
年 度	R7 (R6)	R7 (R6)	R7 (R6)
実施回数	12 回(12回)	37 回(34 回)	36 回(34回)
延参加者	232 名(222名)	701 名(547名)	674 名(547名)
延ボランティア	88 名(87 名)	270 名(183名)	270 名(189名)

(7) 神奈川交流サロンの利用促進

地域で気軽に立ち寄れる居場所づくりを進め、近隣住民の交流や生きがいづくりを目的としたつどいの場づくりに努めた。毎月第2、第4金曜日に「なないろサロン」を借用し、実施した。参加者が定着しており、有意義な活動となっているが、今後さらに幅広く参加してもらえるように、令和8年度は毎週開催とし、頻度や内容を充実して実施する。

	R7(R6)
実利用者	11名(11名)
実施回数	24回(12回)
延参加者	160名(97名)
延ボランティア	21名(20名)

(8) 支え愛マップの作成

福祉座談会の開催にあわせて、支え愛マップづくりを行った。集落の状況を知り、話しあうことで、災害時の地域の避難に役立てられただけでなく、マップを作りながら地域のことを皆さんで話し合う中で「日ごろからのつながり、支え合い」を考えることにつながった。

令和8年度においても、全集落に積極的な開催の案内を行う。

実施集落(再掲)： 新町一・本町四・尾之上原・新道・半の上・宮の前

(9) 制服リユース事業の実施

奥大山江府学園の児童生徒が使用しなくなった制服や体操服の寄付を募り、必要な世帯へ提供する事業。令和7年度は SNS を活用した周知に努めた。希望される衣類と、寄付された衣類とのサイズ等のマッチングが難しく、希望に添えない状況となっている。幅広く周知が行き届く方法と、事業の認知度を高め、より多く衣類の提供を募る工夫が必要。

希望者 3名 提供者 4名

(10) 災害ボランティア等の体制整備

災害ボランティアセンター運営者研修会に職員が参加したが、町民も一緒に参画できる場を設けることができなかった。行政との連携を強化するとともに、平時からの地域住民を含めた研修の開催を検討する。

5 社会福祉協議会の組織体制の充実・強化

(1) 住民組織としての推進体制・運営基盤の強化

地域福祉の中核組織としての社会福祉協議会の役割とあり方について住民に周知し、理解を深めてもらうため、広報で社会福祉協議会の活動を紹介した。

また、会員制度の周知と会費の依頼をチラシにて全戸配布した。

(2)財政基盤の強化

公的・民間助成金を積極的に活用し、事業推進を図った。江府町共同募金委員会として共同募金事業への積極的な取り組みを推進し、募金の助成金の効果的活用方法について検討した。

(3)職員体制の整備

各種事業を充実実施するにあたり、資質向上のための研修及び、必要な人材の確保を行った。社会福祉に対する基本的な理解を深めるため、新規職員の社会福祉主事資格取得のための講座を受講するなど、資質向上に努めた。

地域のニーズに対応した地域福祉事業を展開していくなかで、職員の抱える業務量は年々増加してきている。また、相談援助業務も多様な課題への対応が求められるケースが今後も増えることが予測される。地域福祉を支える職員が、心身の健康を保ちながら専門性を発揮できる働きやすい職場環境を整えていくことが求められる。

(4)各種団体の運営

社協が担う福祉団体の継続的な支援を行った。地域福祉活動に関連の深い各団体の課題や強みを集約・整理し、課題に反映できるよう努めた。

(老人クラブ・身体障害者福祉協会・遺族会・シルバー人材センター)